

平成24年門真市教育委員会第8回定例会

開催日時 平成24年8月31日（金） 午後1時30分

開催場所 市役所第2別館（教育委員会）3階 第1会議室

議事日程

- | | |
|-------|--|
| 日程第1 | 会議録署名委員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 議案第32号 門真市立学校設置条例等の一部改正の申出について |
| 日程第4 | 議案第33号 門真市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正について |
| 日程第5 | 議案第34号 門真市立青少年活動センター条例施行規則の一部改正について |
| 日程第6 | 議案第35号 門真市民文化会館条例施行規則及び門真市立市民交流会館条例施行規則の一部改正について |
| 日程第7 | 議案第36号 平成24年度教育費補正予算の見積り申出について |
| 日程第8 | 議案第37号 門真市教育委員会点検・評価報告書の提出について |
| 日程第9 | 諸報告 |
| (追加) | |
| 日程第10 | 請願第2号 市立幼稚園の存続を求める請願書 |

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第10まで

出席委員

委員長	長澤 信之
委員長職務代理者	藤原 定壽
委員	山北 昭子
委員	磯和 均
教育長	三宅 奎介

事務局出席職員

教育次長	柏木 廉夫
学校教育部長	藤井 良一
生涯学習部長	柴田 昌彦

学校教育部次長	西口 孝
生涯学習部次長	渡辺 勤
学校教育部総括参事	中野 旬史
学校教育部教育総務課長	山 敬史
学校教育部学校教育課長	苗代 敏男
学校教育部学校教育課参事	上甲 尚
学校教育部学校教育課参事	岩佐 美奈子
学校教育部学校教育課参事	
兼教育センター長	満永 誠一
生涯学習部地域教育文化課長	脊戸 隆
生涯学習部スポーツ振興課長	丹路 保浩
図書館長	秋月 康宏

長澤委員長 開会宣告 午後 1 時31分

日程第 1 会議録署名委員の指名

長澤委員長より 磯和 均 委員を指名

日程第 2 会期の決定

本日 1 日と決定

日程第 3 議案第32号 門真市立学校設置条例等の一部改正の申出について

門真市立学校設置条例等の一部改正の申出について、山教育総務課長が次のように説明した。

議案書 1 ページです。

今回の一部改正につきましては、平成24年11月 3 日に大字三ツ島の一部において住居表示が実施されることに伴い、門真市立学校設置条例、門真市立青少年運動広場条例、及び、門真市立テニスコート条例における施設の位置を変更するものであります。

議案書 2 ページをご覧ください。

門真市立学校設置条例につきましては、別表の門真市立二島小学校の位置を大字三ツ島1,551番地から三ツ島1丁目5番10号に、門真市立青少年運動広場条例及び門真市立テニスコート条例につきましては、第1条記載の位置を大字三ツ島から三ツ島3丁目にそれぞれ変更するものです。

なお、附則といたしまして、本条例は平成24年11月3日から施行するものとしております。

[全委員異議なく、議決]

ここで、委員長から本来なら日程第4 議案第33号 門真市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正について となるところですが、告示後、急施案件の提出があったため、日程第10を追加し、議案を先に審議してよいか各委員に諮ったところ異議なく、追加議案を審議する運びとなった。

日程第10

請願第2号 市立幼稚園の存続を求める請願書

市立幼稚園の存続を求める請願書について、山教育総務課長が次のように説明した。

請願受理日は平成24年8月30日、請願者は「門真市宮前町14—13 安喜景子 外」。請願要旨を朗読。

三宅教育長： 公立幼稚園の再構築につきましては、これまで委員の皆さまに慎重なご議論をいただいていたところですが、今回の請願をご審議いただくにあたり、これまでの経過を振り返っておくことがよろしいかと存じますので、私のほうから確認させていただきます。

平成19年8月30日に、幼児教育は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う上できわめて重要であり、本市におきましても幼児教育の現状と課題を見定め、今後の方向性を明確にし、取組を進めるため、学識経験者3名、幼児教育関係者6名、市民代表4名合計13名の委員で構成される門真市幼児教育振興検討委員会に「本市における幼児教育の今後のあり方について」諮問をいたしました。

審議内容は、一つ目は「本市における幼児教育の現状を把握

し、課題を明らかにする。」ということ、2つ目は「本市における今後の幼児教育の方向性を探る。」ということ、3つ目は、「方向性をもとに今後の具体的施策を考える。」という3点を柱に、合計13回にわたり慎重なご審議をいただき、平成21年1月に答申をいただきました。

答申内容につきましては、先ほど申し上げました3点の柱を基に、具体的施策として、保幼小の連携を含む「『連携』をキーワードとした取組の充実」、時間外教育のことを含んだ「新しい教育内容の創造」、また、子育て支援の充実や公立幼稚園の再構築等を含んだ「豊かな教育環境の保障」などについてのご意見をいただきました。

この答申を受け、本市では、門真市幼児教育基本計画策定委員会及び門真市幼児教育基本計画策定委員会ワーキンググループを設置し、答申いただいた内容を基に議論を重ね、素案を作成し、その後、市民の皆さんからパブリックコメントもいただき、平成23年12月に公立幼稚園の再構築を含む門真市幼児教育基本計画を策定いたしました。

本年2月には、この門真市幼児教育基本計画の内容及び公立幼稚園の再構築を含む今後の実施方針などについて、各幼稚園において説明会を開催しました。

その中では、市民の方から「通園距離」、「時間外教育」、「3年保育」などの様々なご意見をいただき、その場で回答させていただいた内容もありますが、検討すべき内容は、持ち帰り教育委員会内部で検討をしてきました。

その際いただいた意見の検討結果につきましては、今般8月20日から23日の間に各幼稚園において再度説明会を開催し、ご説明させていただいたところです。

私としましては、再構築により1園あたりの幼児数を増やし、子どもたちが大勢の友達と多様な人間関係を基にした集団生活を送れる環境づくりを行うことが必要であると考えております。しかし、現在、門真市の公立幼稚園の定員充足率が4割にも達していない状況であり、こうした状況のもと、公立幼稚園を2園に再構築することにより、マンパワーや財源を集中させ時間外教育や子育て支援を導入し、園児数を増やし幼児教育を充実させることを目的とした幼児教育基本計画の内容は、的を射たものであると考えております。

したがって、現在の4園を2園に統合し、公立幼稚園の再構築を進めていくべきであり、請願書については受け入れるべき

ではないと考えております。

磯和委員： 私としても、今、教育長のご説明にありましたが、定員充足率が4割にも達していないということで、市民のニーズに答えられていない可能性があると思います。門真市の今後の幼児教育を考える上で、教育内容を充実させていく中で実現していくためには再構築が必要だと思います。

藤原委員長職務代理者： 先程三宅教育長からもお話がありましたが、幼児教育基本計画を読ませていただくと、再構築の理由は園児数が単に減少したからではなく、少子化の進む中、大勢の子どもたちが集い、ふれあうことができるような幼稚園作りを行いたいという大きな目標がはっきりしている。それが今回の理由であることがわかるので、再構築は門真市の幼児教育の振興のためには必要だと思います。これでいいのではないのでしょうか。

長澤委員長： 8月20日から23日まで幼児教育基本計画の説明会があり、私のところにもその都度報告はいただいておりますが、4日間にどの程度参加者があり、どのような意見が出され、どのような回答をされたのか、改めて説明していただきたいと思います。

山教育総務課長： 参加者については南幼稚園で4名、浜町幼稚園で7名、北巢本幼稚園で5名、大和田幼稚園で0の合計16名となっております。ご意見としましては、主に通園距離の問題、保幼小中の連携、三年保育、時間外保育や子育て支援、公立幼稚園のPR不足、公立幼稚園の良さについていただきました。

通園距離については、雨の日に子どもを乗せて園に通わせることが困難なので通園バスについては是非出してほしいとの意見をいくつかいただきました。これに対し事務局としては通園バスの意向調査をした上で、必要と判断すれば議会の議決を経た上で導入していくと回答しました。

保幼小中の連携については、これまで園児が通う小学校・中学校と交流し、ともに学ぶことに意義があったが、遠方になることによりその異議がなくなるのではないかと、また今後も保幼小中の連携をとれるようにしてほしいとの意見がありました。これに対し、事務局としては保幼小中の連携は公立幼稚園を選んでいただける魅力であると考えており、今後もよりいっそう連携を深めていきたいと考えていると回答しました。

三年保育については、子どもを3歳から入園させたいのに公立では三年保育はないので私立に通わせる保護者が多く、園児が少ないのはそれが理由ではないかとのご意見をいただきました。これに対し、再構築後4歳児5歳児で各2クラスを想定しており、施設の問題もあって現状では三年保育の実施は困難であるとの回答をしました。

時間外教育については、時間や料金をどのように想定しているのかというご質問をいただき、現在他市の状況を調査し、時間や料金、内容について検討している最中であるとの回答をしました。

公立幼稚園のPR不足については、公立幼稚園の良さ、すなわち小中連携や自然とのふれあいを大切にしているところをもっとPRしていけばとのご意見をいただきました。公立幼稚園のPRについては市の広報やホームページで行なっておりますが、より公立幼稚園の良さをPRできるよう、工夫を重ねていきたいと回答しました。

長澤委員長： 説明会における参加者のご意見、教育委員会としての回答について説明がありましたが、これらについて何か委員の方々のご意見等がありましたらお願いします。

山北委員： 先程の説明では、通園バスについては意向調査をされるとありましたが、その意向調査は誰を対象として、またどのような方法で実施しようとしているのでしょうか。

山教育総務課長： 現時点での意向調査の考えとしましては、来年度公立幼稚園に通園する4歳児を対象に実施していきたいと考えております。方法としては、10月に配付する募集案内に調査票を同封し、募集時に提出していただきたいと考えております。

山北委員： 通園距離が長くなることについて、特にハンディキャップのある方については問題でもあり、通園バスの導入については大きな意味もあると考えております。しかしながら、通園バスを運行させたものの利用者がいないということになると意味がないですし、お金がかかっていることなので、バスの導入に向けては意向調査の結果、利用者のニーズ、どのようなことを希望されているかをしっかりと把握した上で慎重に進めていただきたいと思えます。

藤原委員長職務代理者： これからは幼稚園のあり方として時間外教育や子育て支援が大事であるが、具体的にはどのように考えていけばいいのかを説明していただけますか。

中野学校教育部総括参事： 今後関係者の意見を聞く場を設けて、効果的な時間外教育のあり方、あるいは子育て支援の充実について具体的な内容を詰めた上で時間帯や金額等の具体的内容を決定し、来年度の10月の募集案内時に掲載したいと考えております。

藤原委員長職務代理者： それなら時間外教育と子育て支援の導入が今後の幼稚園施策にとって大事であると明確に謳っていけばいいと思います。ただ、十分な論議を重ねていただき、魅力あるものにしていくように考えていく必要があると思うので、よろしくをお願いします。

中野学校教育部総括参事： ご指摘のあったとおり、時間外教育については他市の状況等も調査しております。その中で料金や定員、設定時間、担当者、教育内容、必要な施設等様々な内容を決定していかなければならないと考えております。子育て支援についても従来は園長代理を中心に進めておりましたが、園長代理に加え新たに子育て支援担当者を定め、内容を充実させていきたいと考えております。

藤原委員長職務代理者： そのように2園にすることについて何をすることが大事なのか、それが本市の教育をするための大きな目標になることをしっかりわかっていただけたらいいと思います。

磯和委員： 保幼小中の連携ということで当初の大きな目標として掲げられていますが、今回募集停止にかかっている北巢本幼稚園と浜町幼稚園が実際小学校に隣接しており、大和田幼稚園と南幼稚園は隣接していないが、残る幼稚園がどのような形で小学校と連携を今よりもしていくのか、何か考えがあれば教えてください。

中野学校教育部総括参事： 保幼小中の連携については、全校で取り組んでおります。確かに小学校に隣接している北巢本幼稚園・浜町幼稚園は、幼児の児童との交流をすることにおいては便利であります、隣接

していない幼稚園が連携できないわけではありません。南幼稚園では砂子小学校や第四中学校と積極的に連携を行っており、その成果については昨年度の教育フォーラムにおいても発表させていただきました。また大和田幼稚園では小学校だけでなくおおわだ保育園との相互訪問なども行っており、第七中学校のギター・マンドリン部が定期的に演奏を行うなど、定期的を実施しております。これらの連携については、再構築後もさらに充実させたいと考えております。

磯和委員： 地理的な部分を何とか補えるような連携ができるように頑張ってください。

長澤委員長より、本請願を採択すべきとする委員の挙手を求めるが、挙手する委員なし。

[審議の結果、不採択について全員異議なく、不採択と決定]

長澤委員長： 請願に対する回答については、各委員の意見を踏まえ、事務局で原案を作成し、その扱いについては、委員長に一任いただきたいと思うのですがいかがでしょうか。

[異議なしの声あり 委員長提案のとおり取扱うものと決定]

日程第 4

議案第33号 門真市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正について

門真市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正について、中野学校教育部総括参事が次のように説明した。

議案書 3 ページです。

今回の改正については、門真市幼児教育基本計画に基づき門真市立浜町幼稚園及び北巢本幼稚園について、平成25年度の4歳児の募集の停止するにつき、門真市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正するものです。

議案書 4 ページの新旧対照表をご覧ください。

門真市立幼稚園の管理運営に関する規則第 2 条幼稚園の定員の表中、小学校就学前 2 年の幼児の定員を、浜町幼稚園においては60人からなしに、北巢本幼稚園においては30人をなしにす

るものです。

なお、附則としてこの規則の施行日は平成25年4月1日となっております。

藤原委員長職務代理者： 先程の議題でも意見をさせていただきましたが、やはり2園にするとの方向性ですので、この改正については行なっていたきたい思います。

〔全委員異議なく、議決〕

日程第5

議案第34号 門真市立青少年活動センター条例施行規則の一部改正について

門真市立青少年活動センター条例施行規則の一部改正について、脊戸地域教育文化課長が次のように説明した。

議案書6ページをご覧ください。

現行の門真市立青少年活動センター条例施行規則では、「第6条第2項 申請書の受付は、使用しようとする日（引き続き2日以上使用しようとする場合は、その初日をいう。以下「使用予定日」という。）の属する月の3箇月前の月の初日から使用予定日の前7日（この日がセンターの休館日に当たるときは、その前日）までとする。」とありますが、これは予約システム上のことであり、利用者の予約につきましては、利用しようとする日の前日まで、予約は可能であるため、「前7日」を「前日」に改正しようとするものでございます。

〔全委員異議なく、議決〕

日程第6

議案第35号 門真市民文化会館条例施行規則及び門真市立市民交流会館条例施行規則の一部改正について

門真市民文化会館条例施行規則及び門真市立市民交流会館条例施行規則の一部改正について、脊戸地域教育文化課長が次のように説明した。

議案書8ページ及び9ページをご覧ください。

現行の門真市民文化会館条例施行規則及び門真市立市民交流

会館条例施行規則では申請書及び許可書の様式が定められておりますが、従来からの一部手書きに加え、パソコンでも入力を可能にするため、予約システムの様式に対応させ、貸館業務の窓口対応時間を短縮するよう、施行規則において「指定管理者が別に定める書類に代えることができる」ことを追加しようとするものでございます。

山北委員： 指定管理者が様式を別に定めるとのことですが、指定管理者はずっと同じではなく変わることもある。指定管理者が変わった場合は、様式も変えるのか。それとも現状の形でいくのか。

脊戸地域教育文化課長： 今回の改正については、会場を借りていただく場合には予約システムを使って予約することになりますが、実際に申請する際はそれぞれの館に出向いていただき、施行規則で定められている2枚複写の様式に手書きで書いていただくことになるので、一度システムに入力すると、正式な申請書と館が出す許可証に転記されるので、指定管理者が変わったとしても、システム上の指定管理者名が変わる程度にしたいと考えております。

藤原委員長職務代理者： 何のためにそのように変えなければならないのか、また変えることによってどうしようとしているのかわかりにくい。

脊戸地域教育文化課長： それぞれの館では、端末を設置している館に一度来ていただいて、また一から様式を手で書くことが非常に面倒だのご意見を伺っております。それを改善するために最初にシステムで予約をしていただくと入力内容が転記されるので様式ができています。

藤原委員長職務代理者： ということは今まで市で行なってきたことは、うまくいってなかったということか。

脊戸地域教育文化課長： 手で書いていると窓口で時間がかかります。今回の改正では端末に入力すると正式な申請書ができた形になり、改めて館に出向いたときに指定管理者の押印がある許可証を出すことができるので、即座に対応できます。

藤原委員長職務代理者： 指定管理者が変わる可能性もあり、その指定管理者が別の方法で行ないたいと申し出た時に大変にならないのか。指定管理

者が困ることがその都度発生しないように、指定管理者には十分に説明をしておいてほしいと思います。

長澤委員長： システムの導入については我々は了承しましたが、実際使われる方がパソコン等に慣れていない場合はシステムが使いにくいというのをよく聞く。今回の件で指定管理者が書類を整えた際にさらに使いにくくなったということがないように、連携をとっていただきたい。

脊戸地域教育文化課長： 昨年4月から体育施設でシステムの導入をしました。今年の4月からは社会教育施設でも導入しております。昨年でも窓口でのトラブルがほとんどなく、来館時に操作がわからない方については、職員が対応しております。一度対応させていただくと、次回からはスムーズにさせていただいているということで、地域教育文化課には使い方が難しいというような苦情は入っておりません。

長澤委員長： そもそも申し込みに行っていないので、なかなか現場には伝わっていない可能性もあることを踏まえていただいて、よろしくをお願いします。

脊戸地域教育文化課長： わかりました。

[全委員異議なく、議決]

日程第7

議案第36号 平成24年度教育費補正予算の見積り申出について

平成24年度教育費補正予算の見積り申出について、山教育総務課長が次のように説明した。

今回の補正は、歳出予算についてであります。

議案書12ページからでございます。

教育費、小学校費の学校管理費2,630万6千円の追加は、平成24年1月の閣議決定で農林水産省の土地が財務省へ移管される方針が出され、今年度中に農林水産省の借地を買受することが有利であるという考えから、農林水産省から借用している四宮小学校用地の一部を購入するものであります。

次に、中学校費の学校管理費1億4,684万5千円の減額は、

24年単年度での事業実施を予定しておりました旧第一中学校撤去工事を、24年から25年の2ヵ年度事業に変更したことに伴い、今年度に予定しておりました撤去工事事後調査委託料2,354万2千円と撤去工事請負費の一部1億2,330万3千円を減額するものであります。

次に、教育費、保健体育費の保健体育総務費の1,666万円の減額は、調理業務委託料の入札差金によるものであります。

議案書14ページをご覧ください。債務負担行為についてであります。

旧第一中学校撤去工事のうち平成25年度執行予定の9,985万7千円につきまして債務負担の設定を行うものであります。

藤原委員長職務代理者： 予算については問題ないが、第一中学校跡地について去年は発掘されたものがたくさん出てきている状況にあった。現在はどのような状況になっているのか。

柴田生涯学習部長： 発掘調査につきましては、区画整理組合が設立されて建設用地が確定し、事業者が構造物の建設に際し、本格的に調査に入りますが、今のところは試掘ということで、中に遺跡があったかどうかの確認するために行ったものであり、今のところ中断している状況です。工事が確定してから本格的な発掘が始まるという状況です。

長澤委員長： 事業者が発掘するということか。

柴田生涯学習部長： はい、そうです。現在、建設場所自体も確定しておらず、掘る場所も決まっておられません。遺跡があれば埋めなおしますが、あくまで試掘であり、どのようなものがあるか確認するために行ったものです。

山北委員： 四宮小学校の用地購入について、用地の面積はどのくらいか。

山教育総務課長： 895㎡です。

山北委員： これを購入すれば四宮小学校の用地は教育財産になるのか。他の小学校で今回のような例はあるのか。

山教育総務課長： 借地がまだいくつかありますが、今回のような農林水産省

の土地が財務省に移管されることによる関係の土地については四宮小学校のみです。

[全委員異議なく、議決]

日程第 8

議案第37号 門真市教育委員会点検・評価報告書の提出について

門真市教育委員会点検・評価報告書の提出について、藤井学校教育部長が次のように説明した。

学校教育部所管についてですが、内容が多岐にわたっており、ページも75ページとなっているため、具体的取組内容については割愛させていただき、骨子についてのみご説明させていただきます。

まず3ページの幼稚園教育についてです。幼稚園教育の目標は、新幼稚園教育要領に則り、新しい教育内容の創造に努めるとともに小・中学校や保育所との連携を図るとしており、推進事項として「新しい教育内容の創造」「豊かな教育環境の保障」「保・幼・小・中の連携」について取組を行いました。具体的内容について3ページから6ページにまとめています。

7ページの総括といたしまして、人との関わり共生の視点を大切にした幼児教育を行い、未就園児保育体験等の子育て支援を行いました。また、保・幼・小・中合同研修会を行い、各組織間の連携が深まりました。

外部委員の意見・助言として、幼児教育の取り組みは良好であるとの評価をいただきました。幼保一体化については、重点化の必要性が説かれるとともに、各年齢段階の学習の積み上げを意識した系統的な取組が求められました。また、学びの連続性については、教員研修の必要性が指摘されました。

8ページです。確かな学力につきましては、目標として小学校における新学習指導要領完全実施に伴う教育課程の適切な実施。また「ことばの時間」「コミュニケーション」等とおした言語活用能力、コミュニケーション能力の育成。さらに英語力の向上に努めるとし、「英語力の向上」「小学校外国語活動の実施」「新学習指導要領の適切な実施」「ICT教育の推進」「少人数指導の推進」「読書活動の推進」「キャリア教育の推進」を柱として取組をすすめました。内容については8ペ

ージから13ページにまとめております。

13ページの総括といたしまして、「かどまことばブック」を作成し、「英語コミュニケーション」の取組のまとめを行い、中学校における学習指導要領の円滑な実施に向け、新教育課程による時数、指導内容等について学校に対して助言指導を行いました。また、各校において書画カメラ、電子黒板等のICT機器を活用した授業も行われました。読書活動の推進については、朝読書、読み聞かせ活動等によって、児童生徒が読書に親しみ本に興味を持つ機会が増えました。本市児童生徒の学力向上については最優先課題と受け止めており、ここに述べた内容を含め総合的な取り組みを今後も一層進めてまいります。

14ページの外部委員の意見・助言として、小学校英語において、教師の英語力の向上とともに、外国語教育についての共通認識・共通理解が必要との意見をいただきました。また、ICT教育では電子黒板の使用にあたっての工夫についてご指摘をいただきました。読書活動の推進については、朝読書の実施率の向上がみられたことから、今後のさらなる向上を期待すると評価いただきました。キャリア教育については「働くこと」や「仕事」の意味・意義についての理解に努めることが重要との助言をいただきました。

15ページの「力のある学校」については、小・中学校9年間を見通したカリキュラムや指導内容・方法の研究を進めること、系統だった授業規律等の確立を行うこと、就学前教育からの円滑な接続を図ることを目標として、「一貫教育の推進」「学校適正配置事業の推進」「一中・六中統合新校の建設」「学校組織の改善」「研究指定校の充実」「評価・育成システムの活用」「家庭地域の連携」「教育フォーラムの実施」「教育アドバイザー」を柱として取組を行いました。15ページから21ページに取組内容をまとめています。

22ページに総括としてまとめております。一貫教育については就学前教育も含めた各校区での連携について研修を行いました。各校区の一貫教育推進協議会においても、「めざす子ども像」の共有を図るとともに連携方策を検討しました。学校組織の改善については、学力向上支援員を3小学校に配置し、学力向上対策の推進と学校組織の改善を進めました。また、まなび舎youthや教育フォーラムにおいて学校と地域家庭の連携が進めました。

外部委員の意見・助言としまして、一貫教育の推進では、

「めざす子ども像」の共有とともに保・幼・小・中の系統性を理解した教育の推進が重要との助言をいただき、学校評議員の人選、学力向上対策に対する助言、評価育成システムの実施について、家庭地域との連携による子どもたちの学習習慣の形成について助言をいただきました。

23ページの「力のある教職員」につきましては、授業力向上をめざした研修の展開とともに、ミドルリーダー等を育成するためのプログラムの充実、学校運営研修の実施を目標に掲げ、「研修プログラムの充実」「教育センターの活用」「授業研究の推進」「体罰の根絶」を柱として取組を進めました。23ページから26ページに取組内容をまとめております。

26ページの総括として、7、8年目の教職員をリーダーとして育成するためミドルリーダー研修、翌年のフォローアップ研修を実施したこと、外部講師を招聘した研究授業の実施を推進したことをあげています。今後は一層効果的な研修を実施することを記述しております。

外部委員の意見・助言として、授業研究において若手育成が図られる工夫がされていることについて評価いただきました。一方、門真市の子どもたちの学力の実態を把握し、再度見直し、現状に合わせた指導法やカリキュラムの検討が必要ではないかとの貴重な助言もいただきました。また、体罰研修については事例研究を取り入れることを提案いただきました。若手教員とベテランの交流や協働意識の醸成が若手の育成に重要であるとのご意見もありました。

27ページです。

「豊かな心とすこやかな体」につきましては、長期欠席・不登校の問題に対してスクールカウンセラー等の活用した取組の強化、道徳教育の充実、体力づくりの取り組みを進めることを目標に、「問題行動の未然防止と早期解決」「不登校の解消」「いじめの解消」「道徳教育の推進」「体力づくり」「食育の充実」を柱として取組を行いました。27ページから31ページに取組内容をまとめております。

31ページの総括として、生徒指導につきましては、府教委のサポートチームと連携し学校支援を行うとともに、スクールアドバイザーを派遣し関係機関との連携による課題解決について助言を行いました。不登校については、中学校において課題が大きく、引き続き小中連携による不登校の未然防止を図ること、スクールソーシャルワーカーによる家庭支援を行うことが述べ

られています。このような取り組みにもかかわらず中学校における生徒指導事案は増加傾向にあり、今後、生徒指導対策の強化が必要となっております。また、本市のいじめ問題については、教育委員会への報告件数は多くないものの、アンケート等を活用した各学校での実態把握に一層努めるとともに未然防止の対策を進めます。

次に道徳については、新教育課程の実施に伴い、指導計画の見直しを図っており、道徳資料についても充実を図りました。道徳担当者会を定期開催し、各校の実践交流を行いました。さらに、健やかな体の育成については、各校の教育計画に「食に関する指導の全体計画」盛り込む等食育を進めるとともに、全国体力調査に参加し、把握された課題に対して、体育の授業内容を研究するよう指導する等取り組みを行いました。

32ページの外部委員の意見・助言として、スクールアドバイザーのさらなる活用、不登校学生フレンドの活用を進めること。いじめの潜在化に対して未然に把握する工夫をすることについて助言いただきました。また、携帯電話やネットを通じた人権侵害等についても共通理解を図るようご指摘をいただきました。道徳教育、体力づくり、食育については良好であるとの評価をいただきました。

33ページ「人権教育の推進」については、文科省の「人権教育の指導方法の在り方について」に基づき、学校づくりを進めること、障がいのある児童生徒に対する「個別の教育支援計画」等の作成、支援教育支援員の配置を通じて、校内指導体制の整備に努めること等を目標とし、「支援教育」「在日外国人教育」「男女平等教育の推進」「同和教育」「セクシャル・ハラスメントの防止」「児童虐待の防止」を柱として取り組みを行いました。33ページから37ページにまとめております。

38ページの総括として、支援教育については、巡回相談を通して、各校への指導助言を行うとともに、支援教育支援員を活用したきめ細かな指導を行なうことができました。人権教育では各学校で年間計画に沿って、取組みを進め豊かな人権感覚の育成を図りました。また、各人権教育団体の支援と連携を通して、人権教育の充実に努めました。渡日児童・生徒の学びを保障するための取組、さらに、虐待防止の為の関係機関との連携についても実施しました。

外部委員の意見・助言として、いじめ虐待について、早期発見の手立てを十分用意しておくべきとのご指摘をいただきました。

た。

人権教育全般については、しっかり実施されているとの評価を受けました。

39ページの安全・安心な学校につきましては、学校の耐震化、給食施設の改善の取り組みを目標とし、「学校の安全対策」「学校保健活動の充実」「学校給食の安全」「学校耐震化の推進」を柱として取り組みました。

41ページの総括として、交通安全教室を実施し、引き続き交通ルールの徹底とマナー意識の育成を図ってきました。また、感染症対応マニュアルによる学校における集団感染の防止やアレルギー疾患を持つ児童生徒への対応を進めました。学校給食につきましては、安全確保の徹底に努め、耐震化については、平成24年度で100パーセントを目指して計画通り対策を進めております。

外部委員の意見・助言として、すべての小学校で年1回の交通安全教室を実施し、交通マナーや安全意識の向上に努力してほしいとのご意見をいただきました。また、学校保健委員会の設置率の向上についてもご指摘をいただきました。学校の耐震化については平成24年度に100%になることについて評価いただきました。地震等の災害時の対応マニュアルの整備によって、緊急避難時の対応を子どもたちと共有することが重要だとのご意見をいただきました。

続いて、柴田生涯学習部長が次のように説明した。

それでは、43ページからの生涯学習部所管について説明させていただきます。

まず、「家庭・地域の教育力の活用」についてです。

目標としては児童・生徒の学習習慣の定着と学力の向上をめざした地域ぐるみの学校支援地域本部事業の実効性が図れるよう推進することを挙げております。

推進事項としては、「学校支援地域本部事業の推進」及び「学習機会の充実」について取り組みました。その内容については、43ページから45ページにまとめております。

46ページをご覧ください。総括として、学校支援地域本部事業は、各中学校校区の学校支援コーディネーターが地域の人材発掘に努め、各校区でそれぞれ特色ある取組が実施され、学校支援活動が推進されたこと。児童生徒の学力向上や学習習慣の定着を目的とした「土曜日のサタスタ事業」については1学期

から全小中学校で実施できたこと。また、放課後の「まなび舎kids」については、平成22年度より1校増え、現在小学校4校で実施したことを挙げております。今後は、参加者数の推移を分析しつつ、事業の周知・定着を図るとともに、学力向上を念頭に相乗効果を発揮し、互いに参加者を増やすことができるように努めていくこととしております。また、「子ども英会話講座」及び「子ども理科講座」を実施し、学校の授業とは違ったことを経験することで子どもたちが英語や理科に対して関心を深めることができました。中学生英語プレゼンテーションコンテストでは、英語をツールとして自分の伝えたいことを表現するといった表現力の向上を図ることができたことを掲げました。

「外部評価委員の意見・助言」といたしまして、2点いただいております。「まなび舎Kids」や「サタスタ」の充実といった門真市独自の事業が良好に展開されており、生涯学習センターや公民館などにおいても、子ども達の地域での学習に良く配慮されていて、支援の輪の広がりを評価することができるもので、今後もこの事業を拡大し、学校現場と交流し、取組や情報をフィードバックできる形にしてほしいというものと、もう一点は子ども理科講座については、子どもたちに理科の実験の楽しさをもっと広げていくために、企業との連携した科学的なものや竹馬、竹とんぼのような身近なものを使い、健全育成につなげてほしいというご意見をいただきました。

次に、47ページ「生涯学習・市民文化活動の推進」についてです。

目標としては、生涯学習社会における市民の自発的な文化や学習活動を支援するため、職員の資質の向上、人権教育の推進、生涯学習人材バンクの活用、公民館等の社会教育施設の教育環境の整備等に努めることとしております。

推進事項としては、「指導体制の充実」以下7項目について取り組みました。その内容につきましては、47ページから51ページにまとめております。

総括として、51ページをご覧ください。公民館、文化会館において、両施設それぞれの登録サークルの代表による実行委員会を組織し、1年間のサークル活動の成果の発表と交流を目的にしたまつりの開催などを通じ、さまざまな出会いと市民の学びのきっかけづくりに努めたこと、また、文化会館や公民館で活動するサークルの指導者を活用し、公開講座や子どもたちの体験活動の教室を開催することができました。引き続き魅力あ

る事業を実施していくため、文化サークル等の指導者を講師にした体験学習や公開講座を開催するなど、幼児から高齢者まで、広範な市民が文化に触れ、親しめることのできる取り組みを推進します。

公民協働による事業として、門真市民プラザにおいて今年度もIT講習会を開催し、4コースに分けて実施し、アンケートの結果から、各講座ともに参加者に好評でした。引き続き、市民のニーズに応じた内容の講座を企画していきます。

外部評価委員の意見・助言として、公民館活動や社会教育活動は、市民のふれあいや文化レベルの向上に大いに役立つと考えられるので、今後もいっそう有効な展開が望まれるが、どの事業についても参加延べ人数が減少している傾向にあり、アンケート等をとおして考察してみる必要があるとともに、広報の仕方の工夫や改善の努力が望まれるとのご意見をいただきました。

次に、53ページの「青少年の健全育成」についてです。

目標としては、青少年は人間社会を形成する一員であるばかりでなく、次代の担い手として未来への希望を託す貴重な存在です。子どもたちの安全確保を重点課題とし、家庭、学校、地域、行政がそれぞれ役割を果たし、相互に連携・協力しながら施策の推進に努めるとしております。

推進事項としては、「子どもの安全確保の推進」以下5項目について、53ページから55ページにまとめております。

総括として、56ページをご覧ください。子どもたちの安全確保を重点課題として、青少年の問題行動や地域情報の収集に努めるとともに、青少年指導員、青少年関係団体等と連携を密にして安全安心の環境づくりと青少年の健全育成の推進に努めることを挙げました。その活動の一つとして平成24年3月から「門真市少年補導活動ネットワーク事業」を開始し、青少年指導員をはじめとする、青少年健全育成団体が連携、協力し、校区パトロールを実施することで、青少年の非行防止に努めたこと、また、青少年が活躍できる場づくりとして、「青少年の主張」や「成人祭」等を実施し、青少年を対象とした社会参加を推進してきたことを挙げております。

外部評価委員の意見・助言として、子どもに安全・安心な居場所を提供することは、その効果が十分に現れているようで評価できるが、通学路や子どもたちの街中での活動などの防犯活動に十分に注意を払う必要がある。また、青少年相談の件数が

年々減少しているが、潜在的に相談を必要とする人がいないのかを引き続きチェックする必要があり、代替される相談窓口が十分に機能をするように周知を十分にすることが必要であるとのご意見をいただきました。

次に、57ページの「文化財愛護意識の高揚」についてです。

目標としては、郷土の文化や歴史的遺産を後世に継承するため、文化財の保護保存に努め、愛護意識の高揚に努めることとしております。

推進事項としては、「文化財の保護保存」以下4項目について、57ページから61ページにまとめております。

総括として、61ページをご覧ください。歴史資料館では、ミュージアムコンサート・「歴史資料館でお正月」等の開催に努めるなど、市民が資料館に気軽にきていただける企画を盛り込んだことも誘因となり、入館者は前年度に比べ約21%増加したことを挙げております。また、文化財ガイドの養成には至りませんでした。歴史講座の開催や古文書サークルの活動を通じ、郷土や歴史を通じ、郷土の文化財の愛護意識の高揚を図るとともに、文化財ガイドの養成の土台づくりに努めたこと、指定文化財については、文化財所有者ならびに地域の方々が文化財防火デーに参加するなど、文化財の防火意識の高揚に努めた他、府指定史跡「伝茨田堤」の清掃等を実施し、史跡の景観保持に努めたことを挙げております。

外部評価委員の意見・助言として、4点いただいております。郷土の文化財の掘り起こしに力が入っており、その保存と保護を通して、市民の心に豊かな郷土愛を育てることが重要である。郷土史を継承する語り部の存在は、大変意義のあるものであり、語り部の人材育成とその活動に期待する。文化財の対策については、計画的に展示し、子どもたちが郷土の文化遺産を学ぶことによって郷土愛・門真市が標榜する「住みたい・住み続けたいと思うまちづくり」につながっていくことになる。まちの文化財に対して興味・関心を持たせることに今後も努力されることが望ましい。毎年ポイントを絞って展示することも大事だと思う。ぜひとも一歩進めて意図的・具体的に取り組んでほしい。歴史資料館の事業を工夫され、来館者数も増えたということで非常に評価できる。また、利用するきっかけをつくるために小学校のカリキュラムに組み込むことや出前講座などを工夫すると文化財に対していっそう関心が高まると思うので、今後も活動に期待したいとのご意見等をいただきました。

次に、62ページの「地域に根ざした図書館活動の推進」についてです。

目標としては、図書館は市民の「知る権利」を保障する社会教育施設として、資料情報を提供するとともに地域の歴史や文化の普及に寄与するための資料の蓄積と保存に努めることとしております。図書館が所蔵する多種多様な資料を最大限活用し、市民と知識・情報・資料を結びつける役割を担っている図書館職員（司書）が市民の声を反映させ、文化的でうるおいのある生活を営むための情報拠点・知の拠点として、地域に根ざした魅力ある図書館活動の推進を謳っております。

推進事項としては、「図書館活動事業の推進」以下3項目について取り組みました。その内容については、62ページから67ページにまとめております。

68ページの総括として、市民の安心・安全を図るため、書架の耐震補強を行なうとともに本館の医学書コーナーの書架を入替え、闘病記コーナーを新たに設置し、大活字本の充実にも努めました。分館におきましても、書架の充実や椅子を増設して読書スペースを拡充し、リニューアル化を行う等、利用環境の向上に努めることができたことを挙げております。また、門真の子どもたちの英語に対する関心が高まる中、寄贈により「こどものえいごコーナー」を本館、分館ともに設置したこと、ボランティアとの協働を機軸とした事業につきましては、子どもへの読み聞かせや、ブックスタート事業、視覚障がい者への対面朗読等も順調に行うことができたことを挙げました。しかしながら、市外広域利用者やインターネット利用者は増えているものの、市民の貸出点数は伸び悩んでいることから、今後は新たな図書館作りに向けて、市民のニーズに対応できるよう調査研究を進めていくこととしております。

外部評価委員の意見・助言として、5点いただいております。蔵書数・貸出点数については、活字離れしている時代に貸出点数がそれほど減少していないのはむしろ努力の結果として評価したいが、開館時間や曜日を工夫して利用者を増やす努力をしてほしい。高齢者が必要としているのは何かを工夫し、大活字本や医学書コーナー、闘病記コーナー、「こどものえいごコーナー」などをつくっており、今後も継続していただきたい。近年、電子書籍が出てきているが、ぜひ紙の本の必要性和魅力を図書館で子どものうちから育てていただくとともに、地域の人々の文化レベルの向上や、子どもたちの学習には、図書館活

動の役割は重要で、欠かせないものであることから、市民のニーズに適切に対応できるよう、新たな活動を期待するとの助言をいただきました。

最後に、69ページの「生涯スポーツの振興」についてです。

目標としては、市民の誰もが、それぞれの体力や年齢、興味、目的に応じて、いつでもどこでもスポーツが楽しめるよう、ニュースポーツ競技の普及を図り、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進に努めるとともに、スポーツ施設予約システムを導入することにより、施設利用の利便性を高めます。またスポーツを通じて地域コミュニティの強化を図るためスポーツ団体と行政が連携し、「地域の実情に応じたスポーツ振興」に努めることとしております。

推進事項としては、「生涯スポーツの推進」以下3項目について、69ページから72ページにまとめております。

72ページの総括として、スポーツ施設予約システムを導入することで、社会教育施設の公平で効率的な活用が図ることができたこと、また、地域住民が主体的に行う多彩な大会・行事の実施支援、今後市民がより身近にスポーツに親しむことができるよう、総合型地域スポーツクラブ「門真はすねクラブ」を中心として、関係団体、行政が連携し、幅広い年齢層を対象として、地域の実情に応じたスポーツ振興を推進していくことといたしました。

外部評価委員の意見・助言として、3点いただいております。市民の生涯スポーツの振興のために、各種の施設や多くの種目が用意されていて、市民の意欲的な参加があることは評価できるので、今後も市民と一体となった運営を期待する。スポーツ予約システムについては、公平性の確保という点と施設に行かずに外からも予約できるようになり、大変便利になったということで評価できる。総合型スポーツクラブ〔門真はすねクラブ〕を中心として門真市の魅力ある地域活動を充実させることを期待するとのご意見をいただきました。

続いて、藤井学校教育部長が次のように説明した。

74ページからは、外部委員からいただいた点検・評価の総評です。

十点の助言をいただきました。内容を読ませていただきます。

一点目です。「保・幼・小・中の連携」や「一貫教育の推進」といった学校園種間の連携は、個別でなく互いに関連させ

るように整理することが負担軽減に繋がるとともに教育効果をより上げることになると思われる。

二点目です。小・中学校の「新学習指導要領」の完全実施に向けて、教育現場での取組は、授業時数の変更や、学習内容の増加等々により、学校内における教育活動が複雑多岐になっている。また、教員の若返りも進んでおり、新しい視点も入りつつある。子どもの教育に対して創意工夫が求められる時でもあるので、子どもたちにあった教育の改革に取り組んでいただくよう期待する。

三点目です。学校内の教育活動において、情報機器化が今後一層進んでいくと推測される。しかし、情報機器や教育機器を使うことが、「教育の現代化、効率化」ではない。機器を使いこなす向こう側に教育の何を求めるかが検討されていなければ、機器の使用は、単なる便利な機材というだけにすぎない。教育機器・機材の活用の十分な検討と工夫が必要である。

四点目です。近年、各市町村においても、教職員の年齢構成が若返っている。若い教職員には、教育の基礎理論や専門書をよく理解したうえで、教育活動を実践し、教育力、授業力向上のための研修や研究授業等を通して、教員相互が能力を高め合って「深み」のある教育活動を「実践」されることを期待する。

五点目です。子どもに関わる問題は、ますます潜在化しつつある。表面的には良好に取り繕われているように見えても、「いじめ」や「虐待」はなくなっていない。モラルの低下や、携帯電話やネットでの誹謗中傷は、ますます巧妙になり、学校の教職員には見えにくくなっている。子どもの問題の解決には、学校、地域、家庭の連携が必要である。また、子どもの問題は子ども自らが引き起こしているのではなく、その多くは、大人社会の課題が複雑に反映されているものである。子どもの活動や育ちを、豊かなものにするためには、子どもと大人の接点を確かなものとし、学校の取組と有効にクロスするものであることが必要である。

六点目です。全体的に見て、バランス良く予定された施策が実施されている。また、各項目において推進事項と取り組み状況が対応して記載され、また経年対照データが示されるなどの工夫で、ほとんどの項目において改善ぶりが確認される。

七点目です。個別の事業は3年間で基本的な計画となっているので、最終の目標とともに該当年度がその何年目にあたり、またどの程度の進捗状況にあるのかなどがわかるような記載が、

「教育の重点」及び「点検・評価報告書」の中にも必要だと思われる。

八点目です。前年度の実施状況を点検・評価するため、その作業時期はすでに次年度の事業が進行している。点検・評価内容の反映は、時を待たずできるものから進めていくことが望まれる。

九点目です。点検・評価の対象となる教育の重点の内容は、長期的な目標と中期的な政策という教育計画の基に位置づけられるものであるので、「門真市教育振興基本計画」等の早急な策定が望まれる。

十点目です。平成23年度の「報告書」は、門真市の教育行政が細かく、丁寧に展開されていることが示されており、良好な1年であったと評価することができる。「報告書」の中で検討し、判断し、反省した内容が、門真市の次年度の教育行政や教育委員会活動の中に生かされ、改善点の中に反映されるよう、その効果を期待したい。

藤原委員長職務代理者： 様々な取り組みをされており、非常に努力されていると感じます。現在特に問題になっているのは、一つは天津の事件を含めた中学校での暴力行為発生件数が伸びていることである。それだけではなく不登校の子どもたちの数も伸びている。これらを改善するためには、今後どのように展開していくことが大事なのか、考えがあればお聞かせください。

苗代学校教育課長： 教育委員会事務局としても中学校の生徒指導上の問題は大きな課題であると認識しております。また、各学校にはスクールアドバイザーを派遣し、暴力行為、保護者対応等で困難な事例を抱える学校に対して、指導主事とともに学校訪問をし、関係機関との連携を助言しました。今後も厳しい状況にある学校に対して関係機関と連携し、支援を進めていくとともに、中学校の学級での生徒指導を支援する方策を検討します。

不登校者については、特に中学校において厳しい状況があります。家庭と学校との連携を進めているところです。今後は小中連携の取組を通して、不登校の未然防止に取り組んでいきたいと考えております。

藤原委員長職務代理者： いじめに残念ながら関係してしまった、あるいはいじめられた子どももいる。それらの子どもたちについてどのように指導

するか。もう一方ではいじめの結果として不登校にならざるを得なかった子どももあり、様々な状況がある。そうなると学校と家庭がお互いに取り組んでいかないとなかなか改善できない。非常に難しい問題ではあると思うが、今後特にこれらの中学生の問題を解決するために子どもの状況を把握する方法は学校としてはあるのか。

藤井学校教育部長： ご指摘の通り、全国的に見てもいじめは多様な様子を呈していると認識しております。本市においても、これまで学校の報告を待つて対応していましたが、その多様な状況をありのままを報告いただいて、その上で軽微なものから重篤なもの含めてすべてを把握し、学校も教育委員会も十分に対応しきれないケースがもしかするとあるかもしれないですが、それらも含めて保護者と一緒に解決を図っていく土俵に立ちたいと考えております。そのために今年度教育委員会としても一歩踏み出し、すべての子どもたちを対象にした教育委員会としてのアンケートを作成しました。現在、回答を集めているところです。その集計については、教育委員会でも報告したいと思えます。内容については教育委員会として分析しつつ、学校に対して助言をしてまいります。

山北委員： 39ページの交通安全教室の開催について、毎年60%の小学校で実施していますが、この表を見ると実施している学校と実施していない学校が毎年同じなのではないかと思えます。交通安全教室は、交通マナーや交通ルールを学び、意識や知識を高めることにおける良い機会であるので、外部評価委員の方々もこのことについて助言されているが、全校で実施されたほうがいいのかと思えます。

41ページの学校耐震化の推進について、今年度は100%になる。本市の子どもの安全と安心を最優先に配慮された結果であると思っております。大変喜ばしいことですし、評価できることだと思えます。

山教育総務課長： ご指摘の通り、交通安全教室については全校で実施することが望ましいと考えております。今後も学校や警察と連携を図りながら、全校実施に向けて取り組んでいきたいと考えております。

耐震化については、子どもの安心・安全を第一に考え、実

施したものであります。今後も施設の安全対策について引き続き努めてまいりたいと考えております。

山北委員： 関連してですが、今年に入ってから通学路における通学時の事故が相次いで起こっています。未然に防げるものとそうでないものがあり、通学路の点検についてはすでに配慮されていると思いますが、何か進めていることがあれば教えてください。

山教育総務課長： 通学路の安全確保については、昨年度の項目には入っておりませんが、先ほどお話された亀岡での事故を受けまして、今夏には学校や警察、地域の方や関係部署と協力し、合同点検等を実施しております。それぞれの部署について有効な対策の検討を進めているところであります。

磯和委員： 生涯学習部の内容について、様々な取り組みをされていて、努力されていると思います。市民がより一層参加できる取組を実施していただくようお願いします。少し気になった点を質問させていただきます。「サタスタ」についてですが、年々参加者が減少していますが、原因またはそれに対する対策等は何かありますか。

脊戸地域教育文化課長： 実施当初は、この事業に興味を示した児童・生徒が多かったのですが、2時間という時間の中、静かな環境を保持して自学自習することに対応できない児童・生徒もおり、ある意味、本当に積極的にできる人に絞られた形であると認識しております。この事業の目的として、学力向上とともに学習習慣の定着も掲げていることから、事業支援をいただいている地域の方々と協議して、より学習に興味を持って取り組んでいただけるような教材の検討などを行い、参加者向上に向け改善していきたいと考えております。

藤原委員長職務代理者： 生涯学習・市民文化活動の推進についてですが、外部評価委員からの意見・助言にもあるようにどの事業についても参加人数が減少している傾向にある。現時点で各事業における調査はしているのか。また、事業内容の見直しなどは考えているのか。

脊戸地域教育文化課長： この問題については、生涯学習部としましても深刻に受け止めております。中身の充実、宣伝方法にいつそう工夫を重ね、

地域の方々にもさらに呼びかけていきたいと考えております。サタスタに象徴されるように、大学生を含めた地域の方々にご支援をいただいております。その大学生もできるだけ門真在住の方にたくさん来ていただいて、その方からさらに人が人を呼ぶ形で波及していけるように、23年度の教訓を活かして、今後は増やしていけるように努力してまいりたいと思います。

柴田生涯学習部長： 公民館・文化会館について、高齢化もあり、利用される方が限られてきます。生涯学習施設ですから学んで成果を還元してもらって徐々に利用者の数を増やすのが本来の姿ですが、そのきっかけ作りになるような事業を増やしていき、また新しい施設の建設も予定しているので、そのような動きにつながるように検討していきたいと考えております。

山北委員： 55ページの門真市青少年相談室については、昨年度で事業廃止となっておりますが、青少年の抱える悩みが無くなることはなく、相談できる場所は必要である。やはり気軽に相談できる場所は大事に思う。今年はいじめが増えてきているが、案外子どもは何も言わないし、相談しない。しかし電話でならば相談してみようと思う方がいる可能性はある。その相談場所を知っていれば相談できるので、市広報や市HP、その他の方法で関係機関の連絡先を子どもたちに伝えられるようお願いしたいと思います。

脊戸地域教育文化課長： 各中学校区に1名ずつ、スクールカウンセラーを配置しておりますので、悩み等があった場合、そのスクールカウンセラーに相談できる体制をとっております。

門真市外の相談先としましては、大阪府教育センターの相談窓口等があります。この周知につきましては学校を通して、子どもたち及びその保護者に定期的に行っております。

相談窓口の周知方法ですが、市ホームページの「すくすくかどまっ子ナビ」での紹介ならびに、毎年、大阪府教育委員会が作成しております、すこやか教育相談など各種窓口の電話番号を掲載した名刺大のカードを市内の全小中学校の児童・生徒に配布しております。

藤原委員長職務代理者： 60ページの歴史資料館の運営については、趣向を凝らしたイベントの開催で参加人数も増えているので、努力されているの

ではないか。今後も継続して市民ニーズにあったイベントを実施していくよう努めてください。

脊戸地域教育文化課長： 各種イベントにおいてアンケート調査を実施するとともに、市民から直接要望をお聞きするなどして、市民のニーズを的確に把握するように心がけております。

そうした取り組みの中から、今年度は市内に残る史跡の巡見、老人会・自治会への出前講座、写真や絵図等の資料の貸し出し、また、小学校のカリキュラムに歴史資料館の見学を組み込んでいただくなどに努めておりますが、今後も市民の要望に出来る限り応えるような企画を考えていきたいと存じます。

山北委員： 63ページの図書館活動の推進については、蔵書数が増えたものの、貸出点数は年々下がっているが、門真市民が近隣市図書館から借りた貸出数は増加傾向にあり、他市民が本市から借りた冊数は増加している。この現象は、何が原因なのですか。

あと62ページの貸出点数で、市民一人当たりの貸出点数が門真市は3.18点、門真市以外の北河内6市平均は6.05点と約2倍であるが、近隣他市の状況を参考までにわかれば教えていただけますか。

秋月図書館長： 門真市民、他市民の図書館利用についてですが、北河内と大阪市との広域貸出連携の中、「他市の図書館も利用できる」ことのPRが浸透してきたものと思われま

す。本市の本館は門真市駅前であり、乗換等利便性が良いので、他市の利用も多いです。また、門真市南部の市民の方にとっては、大東市の図書館が近いのでそちらの利用も多くなっております。個人の利便性にあった図書館利用が広がっていることが原因にあると思われま

す。市民一人当たりの貸出点数の他市の状況について、北河内他市で最も多いのは枚方市の10.11点、その他は四条畷市が6.93点、大東市が6.35点、守口市が1.58点です。他にも蔵書数等がありますが、いずれも同じような数字になっております。限られた資料費の中で、また、手狭になってきた現在の本館施設では、毎年右肩上がりというのは難しい面もあります。

山北委員： 門真はまだまだ伸びる余地があると思いますので今後も期待しております。図書館をさらに利用していただいて、進めてい

ただければと思います。

磯和委員： 生涯スポーツ振興のところで、校区体育祭などのイベントは人が増えておりますが、校庭開放事業の毎年の参加人数の減少について何か原因はあるのですか。

丹路スポーツ振興課長： 児童数の減少に加え、室内でのゲーム遊び等、子どもの遊び方がますます多様化していることが減少の原因と考えています。

藤原委員長職務代理者： すべてのところに対して、外部委員の意見・助言を挙げています。すばらしい状況や、今後の課題が明らかになっている。教育委員会の点検となっているが、我々もこれを大事にしたいと考えている。それぞれの学校の校長レベルもこの報告書の中身をしっかり見ておかなければならないのではないかと思う。公表すると記載しており、市民の方々にもオープンとなっているので市民の方々にも読んでいただければうれしく思うが、読むのがとても大変である。今何が大事なのかをわかりやすくダイジェスト版のようなものがあればありがたいと思うがいかがか。

長澤委員長： 市議会に提出後、学校現場や市民周知への関係等も含めて今後どのようにしていくのか。

柏木教育次長： 点検評価の結果については、大変膨大なものであるので、概略版もしくはダイジェスト版のようなものをできるだけ作り、教育委員会はPRが上手ではないとの指摘もありますので、市ホームページにおいても教育委員会の欄をトップページにつくるなど、教育委員会内部で読みやすくてわかりやすいものをこれから作っていきます。

学校向けには、校長会で毎月報告することになっておりますが、それを通じて学校の現場職員にも伝わるように、また教育委員会内部の職員にも伝わるように、今回の反省を含めて取り組んでいきたいと考えております。

[全委員異議なく、議決]

長澤委員長より、諸報告については報告をした後、質疑応答となる旨説明があった。

番号 1 門真市地域伝統文化まつり実行委員会補助金交付要綱の制定について

門真市地域伝統文化まつり実行委員会補助金交付要綱の制定について、脊戸地域教育文化課長が諸報告資料に基づき、次のように説明した。

地域の伝統文化の継承を図り、もって地域コミュニティ活動の活性化に寄与する事を目的とし、本年11月3日土曜日に開催されます地域伝統文化まつりの実施主体である門真市地域伝統文化まつり実行委員会へ補助金を交付するための要綱を制定いたしました。

山北委員： 実行委員会について、どのくらいの団体が参加されていますか。

柴田生涯学習部長： だんじり等を所有している団体は市内に14団体あります。その内の12団体が今回の趣旨に賛同されて実行委員会を形成していただいております。実行委員会は地縁組織を中心としておりますが、市民プラザにおいては模擬店等のイベントも行ないませんので、文化祭時に協力していただいた社会教育団体、NPO協議会等7団体の協力を得て市民プラザ運営協議会を設立しております。実行委員会と市民プラザ運営協議会の共催でまつりの企画及び運営を進めております。

山北委員： 市民プラザ運営協議会の7団体は実行委員会に入っているのか。

柴田生涯学習部長： 入っておりません。実行委員会は地元の保存会等から各地域2名ずつ代表に来ていただき計24名で形成し、その中から役員10名ほど選びます。

山北委員： 補助金額の決定についてはその都度提出のあった申請書を審査して、団体ごとに合った補助金の額を出すということか。

柴田生涯学習部長： 団体の上限額は40万円です。他にも団体の負担金等がありますが、それについては税金での負担になりますので飲食費等は認められておりません。労働の対価ではなく地域通貨に代表されるようなボランティアの謝礼ということで、一時間あたり500円を基に計算し、その額に参加人数を掛け、それに加えクリーニング代・ロープ代等を含めた上限40万円と設定しております。人数の多いところは人数で必要になり、他にも領収書等で認められる経費についてはそれも適用されます。

山北委員： 活動される団体が10人か30人では人件費が違ってくるということか。

柴田生涯学習部長： 人件費だけでみると違いが出てきます。ただ、運ぶ人だけでなく後片付けや準備する人等もおおり、それらには婦人会や子ども会などの協力も必要になると思いますので、その対価としてボランティアの謝礼ということになります。

山北委員： 必要な経費となると、法被や足袋等はどうなるのか。

柴田生涯学習部長： 法被等を購入するとなると40万円以内で揃えるのは難しいですが、あくまでボランティアに対する謝礼と必要経費等を合わせて40万円です。それで納得していただいた上で来ていただいております。

長澤委員長： 全額地域通貨で支払うのか。

柴田生涯学習部長： 車両等で運ぶ地域もあり、それについては現金で支払います。模擬店については地域通貨のみ使用可能なので、地域に還元したことになります。警備等はシルバー人材センターやボランティアに100名ほどお願いしますが、それらも地域通貨で支払います。全額ではありませんが、かなりの部分で地域通貨を支払うことが考えられます。

山北委員： 必要経費かそうでないかの判断が難しいですね。

柴田生涯学習部長： 他の補助金と同じく衣食費や総会に係る費用以外は必要な経費となります。

長澤委員長： 地域通貨で弁当を購入できるのであれば購入してもかまわないのか。

柴田生涯学習部長： 弁当など模擬店等は子どもも楽しみにしているものなので、現地の運営委員会による地域通貨での購入のみで行っております。4月に行なわれた弁天池公園でのイベントでも同様のことを行っております。

長澤委員長 閉会宣言 午後3時23分

門真市教育委員会会議規則第25条の規定により署名する。

門真市教育委員会

委員長 長澤 信之

署名委員 磯和 均